

歯科医療提供体制等に関する検討会

歯学教育の現状と課題



令和3年2月19日（金）

文部科学省 高等教育局 医学教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 歯学教育の改善・充実について

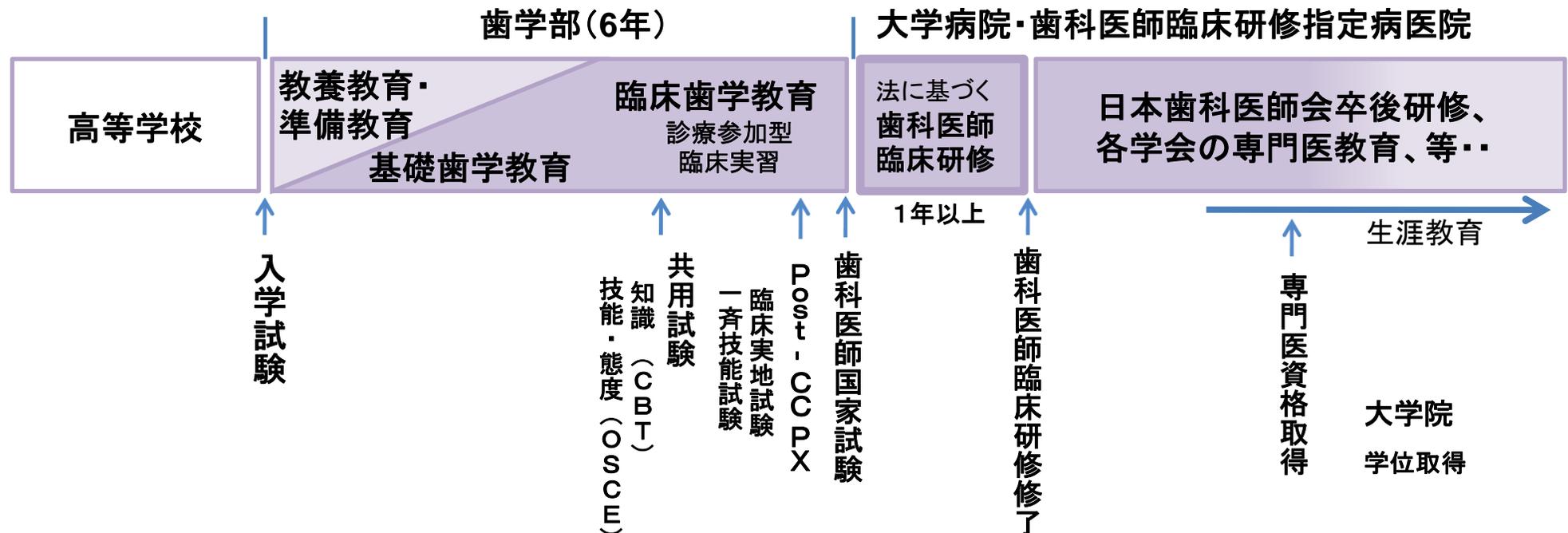
歯科医師養成のための卒前・卒後教育の流れ

○平成12年の歯科医師法改正(歯科医師臨床研修必修化)
以降の、歯学教育改革の取組

- ・平成13年:「**歯学教育モデル・コア・カリキュラム**」策定
- ・平成17年:診療参加型臨床実習開始前に備えるべき知識と、
技能・態度を評価する「**共用試験**」を正式実施(CATO)
- ・令和2年:「**診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験
(Post-CCPX)**」の正式実施(CATO)

○進行中の更なる取組

- ・令和2年度:「**歯学教育分野別認証評価**」の正式
実施に向けた準備(大学基準協会)



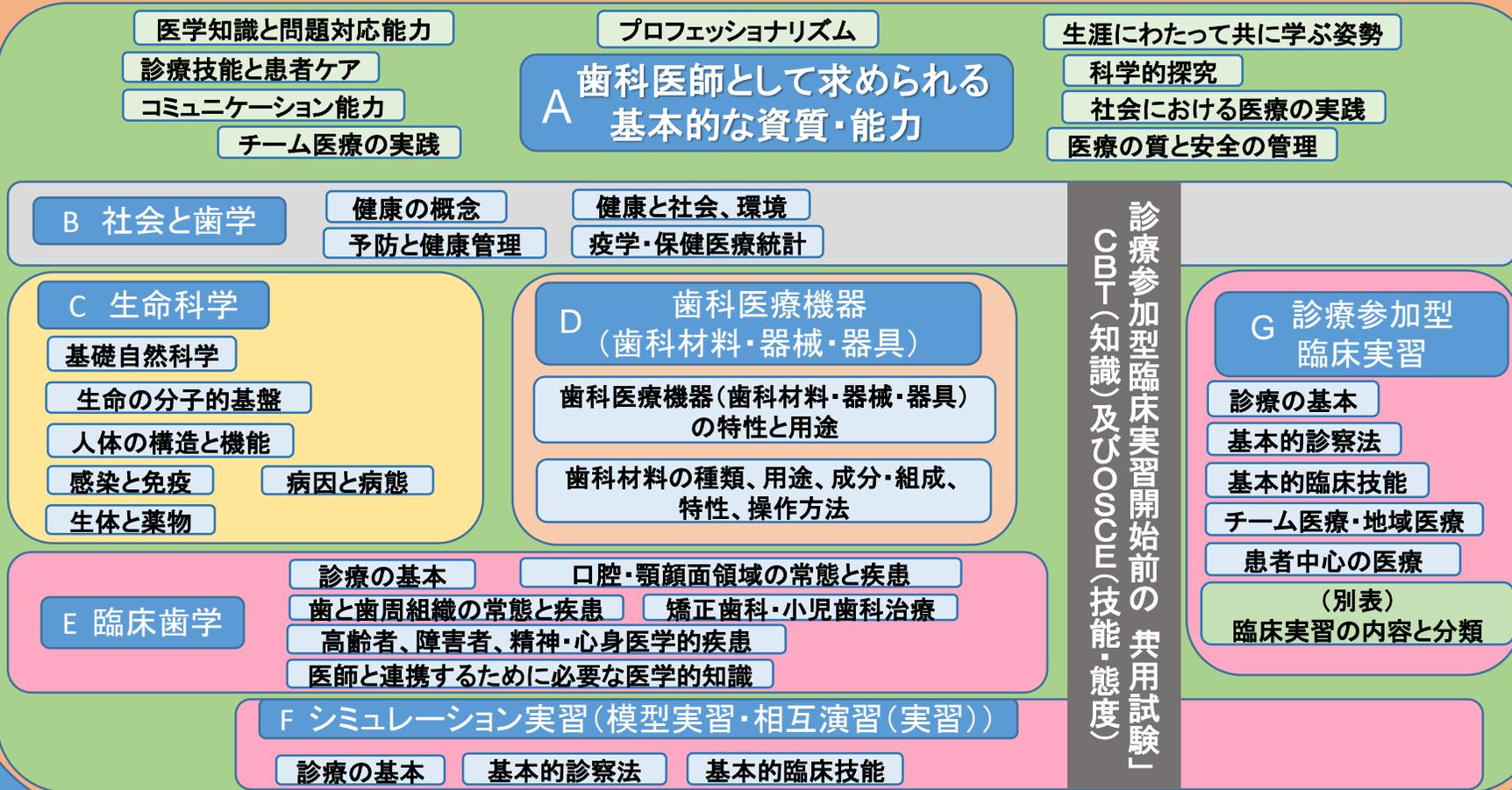
- 学生が卒業時までに身に付けておくべき、必須の実践的診療能力(知識・技能・態度)を、「ねらい」と「学修目標」として明確化
- 学生の学修時間数の6割程度を目安としたもの
- 「歯科医師として求められる基本的な資質・能力」として、ミニマム・エッセンスである項目を記載

【各大学のアドミッション・ポリシー】

【各大学のカリキュラム・ポリシー】

【各大学のディプロマ・ポリシー】

多様なニーズに対応できる歯科医師の養成



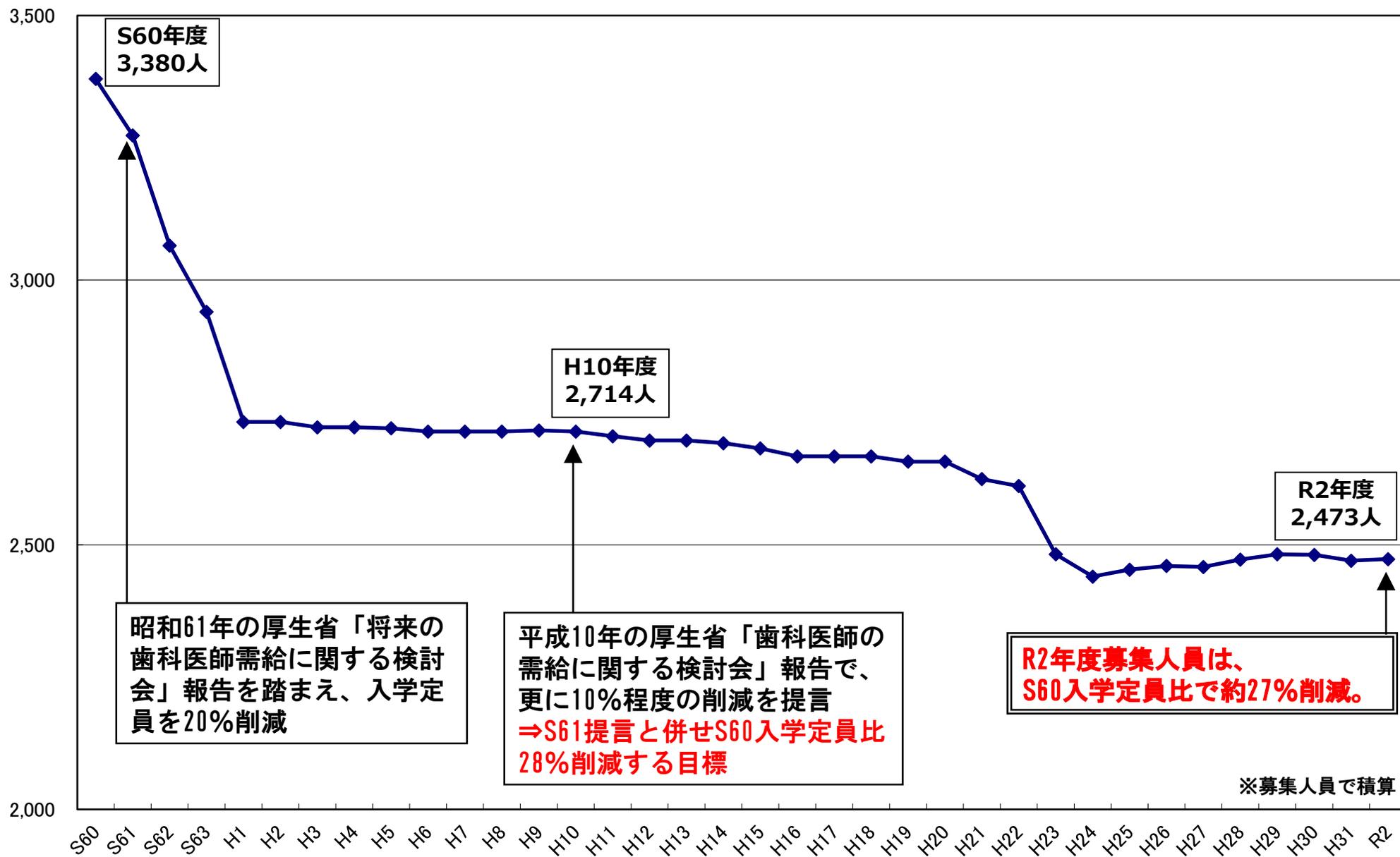
診療参加型臨床実習終了時の技能・態度評価

歯科医師法に基づく歯科医師国家試験(知識)

各大学の特色ある独自のカリキュラム(学生の学修時間数の4割程度)

※ 各大学が教育理念に基づいて設置する独自の教育内容(学生が自主的に選択できるプログラムを含む)

歯学部(歯学科)入学定員※の推移 (S60~R2)



昭和61年の厚生省「将来の歯科医師需給に関する検討会」報告を踏まえ、入学定員を20%削減

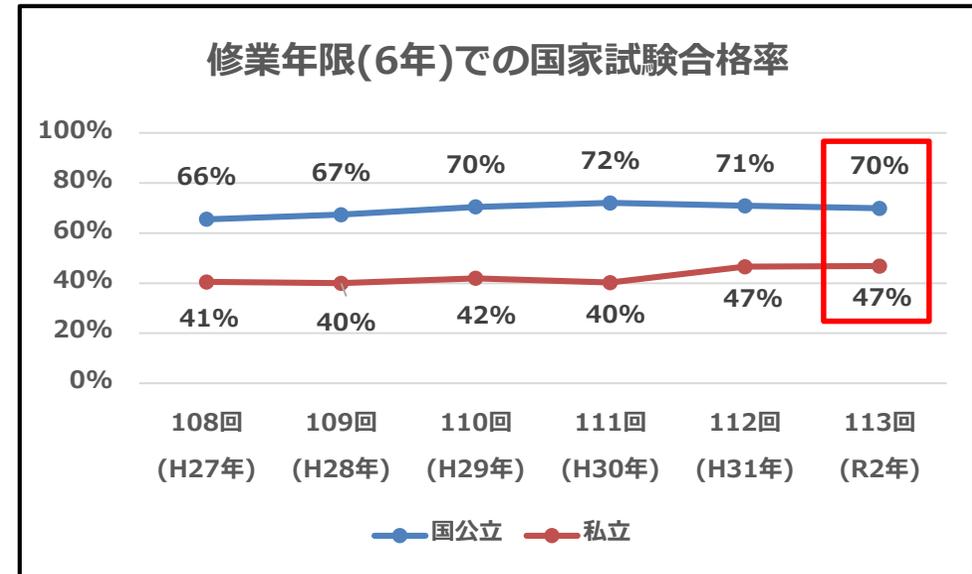
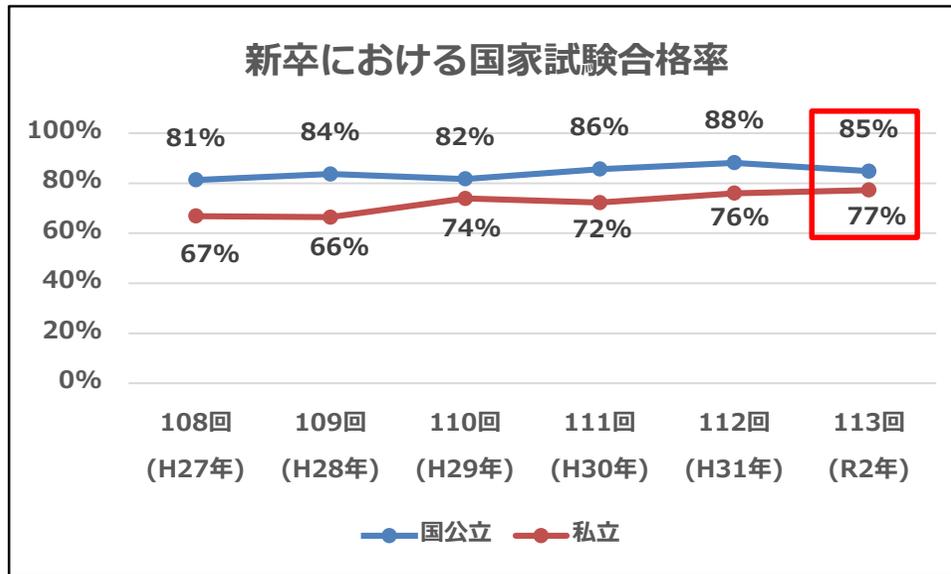
平成10年の厚生省「歯科医師の需給に関する検討会」報告で、更に10%程度の削減を提言
⇒S61提言と併せS60入学定員比28%削減する目標

R2年度募集人員は、S60入学定員比で約27%削減。

※募集人員で積算

国公立別大学歯学部为国家試験合格率 (H27~R2)

- ◆各大学歯学部の新卒の第113回国家試験(令和2年2月)合格率は、国公立では約85%、私立では約77%であったが、修業年限(6年)での新卒の国家試験合格率は、国公立では約70%、私立では約47%と大幅に下がる。



- 修業年限(6年)での国家試験合格率は特に私立で著しく低く、早急な教育改善が求められる。
※過去3年間の国家試験においても全29学部中10学部が50%以下の合格率



上記を踏まえた教育の改善に向けた取組のフォローアップ調査を定期的に実施し、各大学に取組を促しているところ

歯学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議 令和元年度（第4回）フォローアップ調査について

【概要】

- ・大学の歯学教育の改善・充実に向け、専門的な事項について調査研究を行い、報告を取りまとめることを目的に、歯学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議（以下「協力者会議」という。）を立ち上げている。
- ・協力者会議第1次報告を踏まえ、平成22年度と平成24年度、そして平成27年度の3度にわたり、フォローアップ調査結果を取りまとめ、各歯学部に対して問題点を指摘し、歯学教育の改善に向けた取組を促している。

＜第1次報告での提言＞

- ①歯科医師として必要な臨床能力の確保
- ②優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施
- ③歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保
- ④未来の歯科医療を拓く研究者の養成

【目的】

- ・今回実施した令和元年度（第4回）フォローアップ調査は、前回（平成27年度）フォローアップ調査まとめで指摘された課題や現在進められている歯学教育全体の上記施策等を踏まえた各歯学部の取組状況等を把握・分析し、今後の大学における歯学教育の改善・充実、ひいては教育の質向上のためのサポートに資することを目的として実施した。

【調査の観点】

- ・令和元年度（第4回）フォローアップ調査は、入学状況と国家試験合格率、診療参加型臨床実習の実施状況、学生の進路状況等に加え、診療参加型臨床実習開始前の臨床能力担保のための取組状況や診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験の準備状況、「第1次報告」等への対応が不十分な取組の状況、更に他の歯学部に参加となるような特色ある優れた取組について重点的に調査した。

歯学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議 令和元年度（第4回）フォローアップ調査について

【フォローアップ調査で見られた成果と課題】

①診療参加型臨床実習の充実

大学によって学生が経験する自験症例や症例数に大きな差

⇒ 歯学部又は大学全体で実施方法を検討しつつ、他の歯学部の取組等も参考にし、自験を求められている内容については、学生が自験を行うことを卒業の要件とするなど、積極的に実施すべき。

②診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験等の実施 (略)

③留年・休学率

在籍者の25%以上の学生が留年している大学が8歯学部、全歯学部における平成29年度から令和元年度の留年率が毎年20%前後

⇒ ・ 適正な入学者選抜試験の実施を通じて優秀な学生を確保した上で、成績評価基準の明示や個々の学力に応じた適切な教育指導及び短期集中学習やICT教材を活用した学習などの抜本的な改善
・ ディプロマ・ポリシーに沿った学生本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義した上で、対象者の役職や経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを組織的かつ体系的に実施していく必要。

④学生の進路

3つのポリシーに基づき、体系的かつ組織的な歯学教育を展開し、その成果の適切な点検・評価を行い、その上で教育改善に取り組むことが必要。また歯科医師よりも別の分野において活躍が考えられる学生については、早い段階において進路変更や他大学への編入等、適切な支援・指導を行うべき。

歯学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議 令和元年度（第4回）フォローアップ調査について

⑤修業年限（6年）での歯科医師国家試験合格率

全歯学部合格率について、平均が48.9%であったが、平成31年は平均53.7%となっており、近年改善傾向にはある。

⇒ 今後、一般入試に総合評価を導入するなど入学者選抜試験の更なる工夫や、学生の学力向上を図るために学修評価の把握・分析とその結果をフィードバックし個別指導するなど教育指導の見直しを進めていくとともに、3つのポリシーに基づき、自律的かつ体系的な歯学教育を展開し、その成果の適切な点検・評価を行い、その上で教育改善に取り組むことが必要。

⑥入学定員（募集人員）の超過・未充足

令和元年度の入学定員（募集人員）充足状況は、10歯学部が100%を超過して学生を受け入れ。

⇒ ・一方、令和元年度入学定員（募集人員）が大きく未充足となっている歯学部があり、18歳人口が今後ますます減少していくことを踏まえて、至急改善策を検討することが必要。
・編入学定員の適切な取扱いについて、募集人員の内数として適切に設定することが必要。

⑦入学定員（募集人員）の削減

昭和61年以降、入学定員（募集人員）の削減に取り組んでおり、令和元年度の入学定員（募集人員）は、昭和60年度の入学定員（募集人員）に比べ、26.9%削減している。

⇒ ・28%削減の目標を達成していない歯学部には、これまでの入学定員（募集人員）の充足率等を踏まえて、例えば、学内における他の医療系分野を含めた全入学定員（募集人員）の見直しを学内全体で行うなど、歯学部の入学定員（募集人員）を削減するよう求める。

【特色ある優れた取組】

- ①医科歯科連携等チーム医療や地域医療を意識した臨床実習の実施
- ②死因究明や災害時など歯科医師として社会的に必要とされる役割に関する臨床実習の実施
- ③ICTを活用した診療参加型臨床実習の効率化

2. 歯学部歯学科における臨床実習等の状況について

「新型コロナウイルス感染症に関連する歯学部歯学科における臨床実習等の実施状況調査について」（令和2年10月1日時点）

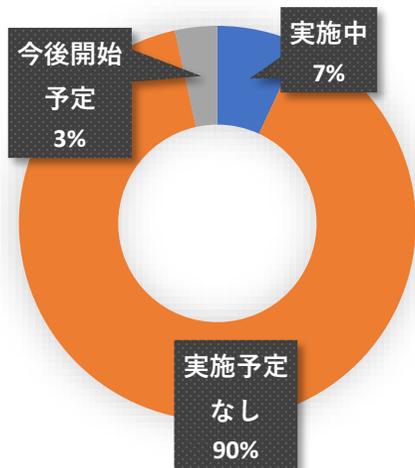
◆今年4月及び7月に大学の医療系・福祉系学部（学科）における臨床実習実施状況調査を行ったが、後期授業の開始時期に合わせ、10月1日時点の実施状況調査を全歯学部に対し実施した。

臨床実習の実施状況

国公立27大学29歯学部（私立2大学）に調査を実施したところ、4年次は9割の学部でもともと実施の予定はなく、5年次は27学部で実施中、2学部で当初予定通り今後開始予定と回答があった。6年次は約3割の学部はもともと実施の予定はなく、残り約7割の学部では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、終了時期を後ろ倒し、あるいは早めて、実施中または今年度の実習は終了したと回答があった。

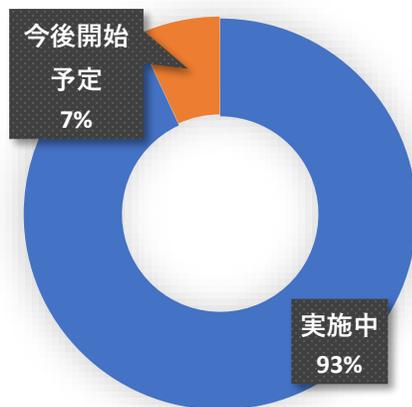
【4年次】

実施中	実施予定なし	今後開始予定
2学部	26学部	1学部



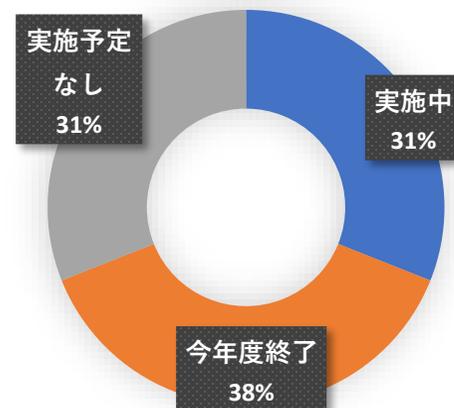
【5年次】

実施中	今後開始予定
27学部	2学部



【6年次】

実施中	今年度終了	実施予定なし
9学部	11学部	9学部



「新型コロナウイルス感染症に関連する歯学部歯学科における臨床実習等の実施状況調査について」（令和2年10月1日時点）

臨床実習の代替措置について

5・6年次における臨床実習については、約7割の学部が実施期間または実施内容を変更しており、実習休止期間においてオンラインでの実習等の代替措置を講じることや夏期休暇においても臨床実習を行うなど、各学部で臨床実習における学修内容を補完するための対応を行っている。

なお、調査の結果オンラインによる代替措置を実施していると回答があったのは29学部中24学部であり、多くの学部が実習にオンラインを取り入れていることが分かった。

代替措置の実施例

各学部からの回答より抜粋

- ・ 症例分析・検討を中心としたオンライン実習を実施
- ・ e-Learningによる代替プログラムの実施
- ・ 学習内容を補完するためのレポート課題を実施
- ・ オンデマンドにて課題を実施し、レポート提出および小テストを実施
- ・ 臨床実地問題を作成し、オンラインで授業を実施
- ・ 各診療科でグループ実習をオンラインによる少人数で実施
- ・ 課題提示、演習、ディスカッションをオンライン実習で実施
- ・ リアルタイム遠隔見学やビデオ視聴による代替プログラムの実施
- ・ 臨床実習で重要視される基礎および臨床の基本的な知識を整理させるために小グループでのオンライン討議の実施
- ・ 顎模型等を用いたシュミレーション実習の実施

